

めるとともに、私有林につきましても現況の把握に努めるなど、良好な景観形成に配慮してまいります。さらに、関係団体と連携し、自然環境の保護や希少な山野草の保全を図り、町民が誇りと愛着を持てる、魅力あふれる景観づくりを推進してまいります。

基本政策3

ひとにやさしく 健康に尊らせるまち

住み慣れた町で、誰もが安心して、いきいき暮らせるまちづくりを進めます。

▼予防・健康づくりの推進

健康増進計画（健康ながぬま21）、保健事業実施計画（データヘルス計画）、特定健康診査等実施計画に基づき、妊娠期から乳幼児、20代から30代の若年層、高齢者まで全世代を対象とする生活習慣病の予防・早期発見及び重症化予防のため、きめ細かな保健予防事業を実施してまいります。

本年度も、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最上位目標とし、脳血管疾患、心疾患、腎疾患等を予防するための支援を継続してまいります。

ります。特に、高血圧、糖尿病等を原因とする循環器疾患や人工透析への進行を防止するため、かかりつけ医や歯科医と連携して取り組んでまいります。

さらに、本町での死亡原因の1位となっている「がん」は、早期発見が極めて重要であり、がん検診を多くの方に受けていただくよう、より効果的なPR活動と受診勧奨を行ってまいります。また、本年度より新たに定期接種化される妊婦に対するRSウイルス母子免疫ワクチン、昨年度から定期接種化された帯状疱疹ワクチンにつきましては、接種費用の一部を助成することにより、発症や重症化予防に取り組んでまいります。

▼医療の充実

町立長沼病院は「町立長沼病院経営強化プラン」に基づき、現在の建物を活用しつつ、本年度中に「町立」の診療所に転換します。これまでと変わらず地域医療の砦として、救急医療を継続し、現在の診療科目を維持した中で、町内唯一の公的医療機関として町民に必要とされる医療が提供できるよう努めてまいります。

▼農林業の振興

本年度も「日本型直接支払制度」による三つの交付金事業や「がんばる農家支援事業」を推進することで農業者の安定経営を支えていくほか、担い手の育成と確保、スマート農業、6次産業化、鳥獣害対策など、農業・農村の持続的発展に向け取り組んでまいります。加えて、新たな食料・農業・農村基本法に基づく基本計画が策定され、農業の構造転換を集中的に推し進めることが明示されました。特に水田政策については来年度から根本的に見直すこととされており、水田農業を基軸としてきた本町にとって大きな政策転換を迎えることとなります。本町としてはその動向を注視し、関係機関団体と一丸となって、安全で安心な農産物の安定供給、地域農業の発展、持続可能な農村形成に向けた取り組みを

基本政策4

地域産業で活力を生み出すまち

農工商の連携を進めるとともに、活力ある産業をはぐくむまちづくりを進めます。

▼農林業の振興

本年度も「日本型直接支払制度」による三つの交付金事業や「がんばる農家支援事業」を推進することで農業者の安定経営を支えていくほか、担い手の育成と確保、スマート農業、6次産業化、鳥獣害対策など、農業・農村の持続的発展に向け取り組んでまいります。加えて、新たな食料・農業・農村基本法に基づく基本計画が策定され、農業の構造転換を集中的に推し進めることが明示されました。特に水田政策については来年度から根本的に見直すこととされており、水田農業を基軸としてきた本町にとって大きな政策転換を迎えることとなります。本町としてはその動向を注視し、関係機関団体と一丸となって、安全で安心な農産物の安定供給、地域農業の発展、持続可能な農村形成に向けた取り組みを

▼商工業の振興

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響など、町内事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、国や道の経済対策等の動向を注視し、事業継続と経営維持の支援策を検討するとともに、引き続き融資事業や利子等補給事業などを実施してまいります。

また、引き続き経営改善に向け、医師の招聘を推進するとともに、来年度末までには建て替えに関する具体的な方向性を打ち出してまいります。

介護療養型老人保健施設「いこい」につきましては、本年度、診療所へと転換する病院との併設である医療メリットを生かし、地域における介護ニーズに対応し、切れ目のない医療と介護の提供を図ってまいります。また、病院と同様に現在の建物を活用しつつ、将来を見据えた規模や運営の方法、施設の形態について検討を進めてまいります。

さらに、本町では昨年10月に札幌市が運営する道央医療圏救急医療情報システム「救急安心センターさつぼろ」に参加し、電話による相談体制を整えており、引き続き急病患者の早期受診や救急医療利用の適正化に取り組んでまいります。

▼高齢者福祉の充実

本年度で最終年を迎える「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を検証し、来年度からの次期計画の策定に取り組んでまいります。

▼児童福祉・子育て支援の充実

子ども家庭センターにおいて全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して母子

医療と介護の連携につきましては、高齢者が必要な医療や介護サービスを住み慣れた地域で継続して受けられることができるよう、今後多職種間での連携を推進してまいります。

認知症施策につきましては、その必要性が増していることを踏まえ、認知症サポーターに対し、「ステップアップ講座」を引き続き開催し、地域で暮らす認知症の方やその家族を支援する「チームオレンジ」の取り組みを進めてまいります。

介護予防活動につきましては、りふれ運動指導士と連携しながら、地域に出向きフレイル（虚弱）予防に関する運動教室や普及啓発を継続してまいります。

また、軽度・中等度の難聴高齢者の補聴器購入費に対する助成を継続し、聞こえが悪くなることでの閉じこもりや認知機能低下の防止を図ることで、高齢者の介護予防、社会参加を促進してまいります。

▼児童福祉・子育て支援の充実

子ども家庭センターにおいて全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して母子

▼観光・レクリエーションの振興

本町は、馬追丘陵とそれに連なる広大な農地と、いった美しい農村景観を有し、地元食材を活用したファームレストランや農産物直売施設、カフェなどが数多く立地していることから、年間200万人を超える観光客が訪れております。今後は、これまでの「通過型」から、地域を知ってもらう「滞在型」観光の目的地としての定着を目指し、魅力ある体験型・周遊滞在型コンテンツの開発や、新たな体験メニューの開拓など観光協会やさつぼろ連携中枢都市圏観光協議会、民間事業者とも連携した取り組みを進めてまいります。

また、各種行事・イベントにおいては、「ながぬまマオイ祭り」や「夕やけ市」をはじめ、民間事業者主催のイベントに対しても引き続き支援してまいります。

町有観光拠点施設につきましては、道の駅マオイの丘公園やながぬま温泉は、多くの観光資源と本町の魅力の情報発信を行う拠点施設としての役割を担っており、リニューアル等によるサービスの向上と施設の特性を生

保健と児童福祉の一体的な支援を継続し、保育園及び児童センターを核として、民間施設や子育て中の親子を支える団体などと連携しながら子育て支援と子どもたちの活動拠点づくりを推進してまいります。

また、本年度から、乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）を実施し、全ての子どもを育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整えるとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。

乳幼児等医療費助成事業につきましては、高校を卒業する18歳までの医療費完全無料化を引き続き実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、出産・子育て応援事業や産後ケア事業、産婦健診事業を実施するなど、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援の充実を図ってまいります。

また、本年度より新たに5歳児健康診査を実施し、子どもの特性の早期発見・支援を行うとともに、生活習慣や育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進を図ってまいります。

かしたイベントの開催、町内宿泊施設との連携など、更なる充実を図ってまいります。「コミュニティ公園」は、多くの施設が整備後約30年経過しており、老朽化が進行し、利用者からの公園に求められる「役割」も大きく変化しております。本年度は「ながぬまコミュニティ公園」のあり方検討会での検討結果や「ながぬまコミュニティ公園の再編整備方針」を踏まえ、公園機能の再編整備に向け、実施設計を行います。

新たに指定管理施設となる「マオイオートランド」では、民間事業者の活力やノウハウを生かし、サービスの向上や経費の節減に努め、地域の振興と観光の推進に寄与する施設としての役割を最大限発揮できるよう、運営してまいります。



マオイオートランド